

平成 25 年度 第 2 回新潟市議会 議会報告会 市民厚生常任委員会報告

(平成 25 年 6 月・9 月定例会報告)

1 平成 25 年 6 月定例会

(1) 子ども・子育て支援新制度準備事業について

子ども・子育て支援法により義務付けられている支援事業計画の策定に係るニーズ調査の経費を補正するもの。

(2) 介護施設の整備補助について

介護保険施設への特別対策事業：介護保険施設への開設準備経費やスプリンクラー等の整備に対する支援。

(3) 私立保育整備に対する補助金について

県の安心子ども基金が増額補助をされたことを受け、保育園の定員増加を図るための私立保育園建設事業補助金。

(4) 新たに制定された条例について

①新潟市子ども・子育て会議条例の制定について

子ども・子育て支援法に基づき、新潟市子ども・子育て会議を設置するもの。あわせて、組織および運営に必要な事項などについて定めるもの。

子ども・子育て支援新制度：平成 24 年法律制定。「子ども・子育て支援新制度」は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実の 3 つの目的を掲げています。平成 27 年度スタート予定。

※委員会では、施策の推進にあたって、教育委員会や他の部署との連携を図り、より充実した会議の設置がなされるよう要望した。

②新潟市老人福祉センター条例の一部改正について

老人福祉センター福寿荘（江南区）の管理運営について、指定管理者制度に移行するための規定を整備するための条例改正。このことにより、全ての老人福祉センターが指定管理者による管理になる。

【福寿荘】市民会館エリアと老人福祉センターエリアのそれぞれを持つ建物。

※ 委員会では、亀田市民会館と老人福祉センター福寿荘を一体で管理することで双方の事業が強化され、効果的に行えるメリットがあり、今後に期待するという意見と老人福祉センターの設置の目的など、公の施設の管理の在り方について検討することが優先であるとの意見が出された。

2 平成25年9月定例会

(1) 児童福祉施設の整備について

増え続ける児童虐待など保護者の適切な養育を受けられない子どもを、社会全体で公的責任をもって保護し、健やかに育むとともに、困難を抱える家庭に適切な支援を提供するため、社会的養護の充実として、乳児院を建設する実施設計等の準備費用。

乳児院整備事業 1,300万円(委託料)

◇ 現在は見附市に1ヶ所のみ。

(2) 社会福祉施設等の整備補助について

社会福祉施設整備費等補助事業：高齢者在宅支援施設への開設準備経費（初年度200万円×2箇所）や、障がい者福祉施設のスプリンクラー整備に1533万1千円支援。

(3) 新たに制定された条例について

①新潟市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

新潟市民病院の附帯事業として市民病院病児保育室を設置するための規定を整備。

※病児保育施設とは、病気やけがのため保育園や幼稚園に通学ができない子どもを一時的に預かる施設です。平成26年1月開設を予定しています。

②町（字）の区域及び名称の変更について

東区石山団地について地元要望に基づく変更を行うもの。

※ 委員会では、反対している方に対して丁寧な対応と説明がなされるよう、関係自治会に再度働きかけを行い、行政としての一定の責任を果たすことを求めるとの意見が出された

(4) 市民病院に関わる決算について

平成24年度決算は3ヵ年連続の黒字計上で継続して企業債残高の圧縮がみられた。

※ 委員会では、7対1看護体制の維持、高度な手術処置の件数増加など療養環境や収益の向上に取り組み、3年連続の黒字決算となったことを評価する。定期監査で指摘があった医療機器の管理不備について、早急に確認作業を完了することを求める意見が多くあった。

(5) 採択された陳情について

学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高等学校への私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について